

令和7年度 船員安全・労働環境取組大賞

< 略称:トリプルエス大賞 : Award for **S**afety and **S**mart Environment for **S**eafarers >

船員災害防止・労働環境の向上に向けた取組を再募集！
優れた取組を表彰します！

応募期限：令和7年6月30日

結果発表：同年9月予定



表彰・公表

- ・船員労働安全衛生月間（9月）に、国土交通省本省で海事局長が表彰状を授与します。
- ・表彰式の写真、取組の詳細は国土交通省のホームページに掲載します。
- ・2014年からの受賞者の取組は、**ベストプラクティス集**にまとめてホームページに公表します。

取引先へのアピール

- ・全国各地で開催される**船員災害防止大会（9月）**で、優れた取組としてPRする機会を設けます。
- ・受賞者は**ロゴマーク**を使用できます（名刺にどうぞ！）

求職者へのアピール

- ・めざせ！**海技者セミナー***で、受賞者を掲示します。
- ・求人票に受賞者であることを記載できます。

*地方運輸局主催で行われる海運事業者による企業説明・就職面接会



応募対象

- ① 船員災害防止（災害・疾病）
（例：ヒヤリハット事例の水平展開、船員の安全教育、熱中症対策、感染症予防の取組など）
- ② 労働環境向上
（例：船内のライブカメラを通じた陸上からの作業支援、女性の就労支援、居住区の向上など）



応募資格

- ・船員、船舶所有者又はその関係者
※グループ単位、他薦でもOK！



応募方法

- ・最寄りの運輸局等にメール、郵送、持参で提出
- ・申請書類に参考資料を添付
- ・応募期限：令和7年6月30日



審査方法

- ・トリプルエス選考委員会における審査を経て、海事局長が**大賞・特別賞**を決定します。

<選定基準>

◆先進的

- ・革新性・独自性のある取組を評価！

◆模範的・実践的

- ・他の者に参考となる取組・実践できる取組を評価！

◆効果的（船員災害防止・海難防止、労働環境向上）

- ・効果が上がる取組を評価！

<連絡先>

国土交通省 海事局船員政策課 労働環境対策室

Eメール：hat-senin@mlit.go.jp

TEL: 03-5253-8111（内線：45-146、45-144）

直通：03-5253-8652

※最寄りの運輸局窓口にもお問合せできます！